

キャン ドウ

CanDo アフリカ

特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会(CanDo)会報 2019年3月 [第86号]

総会資料号

2018年度 活動報告 案

2017年1月～12月

2019年度 活動計画 案

2018年1月～12月



ケニア共和国の小学校で
保護者の学校運営能力向上と施設拡充



構造補修が完了した教室の前で

ケニア共和国の地域社会で
地域保健ボランティア(CHV)への追加研修



CHVによる乾燥野菜の学習会



マラウイ共和国で



パロンベ県執行委員会にて事業について説明

2018 年度を振り返り、2019 年度について考える

代表理事 永岡 宏昌

2018 年 3 月末に 20 年間のケニア共和国での活動を終了し、ナイロビ事務所も閉鎖しました。マチャコス地方マシंगा県での小学校での教室構造補修、そして地域保健ボランティア(CHV)が学校保健活動に参加するよう、県保健局スタッフが CHV を応援するよう働きかけるのが最後の活動になりました。

教室構造補修では、2017 年度から継続した 6 校で完了。20 年間で小学校 105 校に関わって、合わせて 72 教室の建設と 124 教室の構造補修を完了することができました。

2017 年度までに形成した 8 地域保健単位(CHU)と活性化した 2CHU で、地域保健と学校保健の活動を実施。CHV による子どもの保護や栄養に関する学習会の開催、そして学校給食に活用できる乾燥野菜作りの実践に引き続き協力しました。そして、CHV を指導する役割の行政官である、地域保健普及官(CHEW)への研修を、県保健局スタッフが研修内容を検討して講師となり、大会が後方支援する形で実施しました。当初、計画していた 2017 年に新規雇用された看護官や臨床医官への研修を行なったところ、保健局より、それ以外の CHEW にも意欲や知識の課題があるので、補習研修をしたいとの要望がありました。これを受け、補習研修を追加

して事業を終了しました。

2018 年 4 月からは、マラウイ共和国ブランタイヤ市に大会スタッフが常駐し、事務所の準備とパロンベ県事業形成のための調査と県行政官との話し合いを続けました。9 月に大会とパロンベ県との事業実施に関する覚書を締結。11 月、この覚書を根拠にマラウイ政府の NGO 委員会が大会を国際 NGO と認知し、そのマラウイ支部として NGO 活動を認める NGO 登録が行なわれました。

2019 年度は、パロンベ県での教育施設改善に関する初等学校保護者の参加意識の強化に取り組みます。教室が不足している初等学校で、一般の保護者に子どもの保護や学校運営に関する研修を実施。次に、保護者の代表に建設技術や管理に関する研修を行なった上で、トイレや倉庫、土壌保全構造など小規模な建設活動を行ないます。それにより意欲と能力を確認し、2020 年度から保護者参加での教室建設を行なうことを目指します。また、保護者が初等学校で子どもの教育と健康を保障する活動に積極的に参加できことを目指して、保健の面の取り組みも行ないます。パロンベ県の 1 教育区で試験的に保護者の代表者に研修を行ない、学校保健活動の実践を促す事業を形成します。

ケニア共和国マチャコス地方マシंगा県での活動

1998 年にキツイ地方ムインギ東県で開始し、次に同ミグワニ県、最後にマチャコス地方マシंगा県で展開した、ケニア共和国での活動を 2018 年 3 月で終了した。

2018 年度活動報告

小学校で

■ 保護者の学校運営能力向上と

施設拡充—教室の構造補修—

既存の教室のレンガの壁を利用し、鉄筋の柱とリングビーム(上部を一周を囲む)で補強する構造補修が 6 校で完了した。

■ 地域保健ボランティア(CHV)による 学校活動の促進

小学校の保護者でもある CHV による、学校保健の学習会の開催を支援した。保護者を対象とした、乾燥野菜の学習会が 19 校、早期妊娠予防のべ 10 校、子どもの保護 3 校、衛生・栄養・子どもの発達、エイズが各 2 校で開催された。また、子どもを対象とした学習会として、エイズ、早期妊娠予防の学習会が各 2 校、エイズと早期妊娠予防と合わせた短時間の学習会が 1 校で開催された。

地域社会で

■ 地域保健ボランティア(CHV)の育成

CHV 育成研修の修了証授与式が、ミクニ地域保健単位(CHU)、カトゥリエ CHU として 8 つ目で最後となるムシギニ CHU で実施された。

■ CHV への追加研修と

修了者による学習会の支援

1 月に乾燥野菜の研修を 2 つの CHU で実施した。そして、各種の研修を修了した CHV が、研修で学んだ内容を住民に伝える学習会を支援。エイズ学習会が 2CHU で、早期妊娠予防の学習会、子どもの保護の学習会が各 1CHU で行なわれた。

■ 地域保健普及官(CHEW)研修

CHV を指導する地域保健普及官(CHEW)は公衆衛生官と看護官・臨床医官が兼任。そのうち新任スタッフに対する研修が必要なが明らかになったが、2017 年度は長期の看護官のストライキの影響を受けて実施を延期した。2018 年度、県保健局のスタッフが担当し、大会は支援する形で実施(5 日間)。保健局の要望でそれ以外の CHEW を対象とした補習研修も実施した(3 日間)。

マラウイ共和国パロンベ県における初等学校での活動

ケニアでの活動の経験を他のアフリカの国で展開するために、南部アフリカのマラウイを対象として、2015年に調査を開始。当初は中部にある首都、リロングウェを拠点にしていた。2016年からは南部のブランタイヤ市の東、パロンベ県で行政官・教員・住民への聞き取りと話し合い、初等学校での観察を続けてきた。

パロンベ県における大人の初等教育未修了の比率は84.9%(全国70.0%)で全国1位。初等学校の生徒数は144,981人で、うち1年生は31,788人、8年生は7,458人。各学年で20%ずつ生徒数が減り、中途退学5,853人、留年34,788人が県教育局で記録されていることが分かった。

多くの子どもが初等教育を修了できない要因には、さまざまな問題がある。貧困のために通わせられないこと、労働力としての期待、早期の結婚、教育環境や教材が不十分なこと、教員の課題など。その中でも、教室の不足は深刻である。

学校数は88校で、2,526教室が必要なところ、恒久的に使用できる教室は947教室。1教室あたりの生徒数は、政府が推奨する60人をはるかに超える153人となっている。多く見られる、屋外の「青空教室」や草ぶきの仮設の教室では、降雨時には授業ができず、

家に帰ることになる。低学年の恒久教室では、机やいすを入れられず、床に座って、肩がつくほど詰め合って授業を受けるのが一般的である。高学年になって生徒数が減少することで、教室に机やいすの配置が可能になる。

早期結婚に関して、パロンベ県における最初の結婚年齢の中央値は17.0歳(全国18.3歳)で全国1位、最初の性交年齢は16.6歳(17.3歳)で5位、最初の出産年齢は18.0歳(19.1歳)で1位。また、大人のHIV陽性率は15.5%で全国3位となっている。

2018年度活動報告

4月からブランタイヤ市にスタッフが常駐し、事務所の準備とパロンベ県事業形成のための調査と県行政官との話し合いを続けた。9月、パロンベ県庁で事業実施に関する活動覚書を締結。11月、この覚書を根拠に、政府のNGO委員会が当会を国際NGOと認知し、そのマラウイ支部としてNGO活動を認めるNGO登録が行なわれた。

2019年度活動計画案

■教育施設改善に関する 保護者の参加意識の強化

◆行政関係者との合意形成

行政機構は、県—伝統首長区(6)—集合村(43)—村(420)、教育機構は、県教育局—教育区(9)—初等学校(88)となっている。

県知事事務所と全県での事業の実施、行政ラインの役割と協働体制、伝統首長区と教育区の役割分担について協議する。

6つの伝統首長区ごとに、伝統首長と地域開発委員会との合意。集合村長・村長との話し合いで、子どもの保護、初等教育の重要性、住民参加の意義、初等学校の保護者が施設改善に参加する必要性について理解を深め、支援の意識が向上することを目指す。

県教育局の主導で9つの教育区ごとに2校ずつ18校の候補校を選定し、教育区教育官、初等学校校長、保護者代表、集合村長へ事業主旨を説明する。また、必要に応じて候補校を追加する。

◆子どもの教育を保障する

知識と意欲の向上研修

学校での合意形成、および保護者研修の手順書を作成する—子どもの保護、参加型学校運営、健康、建設技術、管理など。

候補校のうち9校を1次選定し、子どもの教育を保障する知識と意欲向上研修の覚書(覚書1)を締結する。各校4回の研修を実施する。2次選定で7校を追加(計16校)。

◆教育施設改善のための 保護者参加の実践

建設リーダー研修と教育施設改善の実践活動の手順書を作成する。

保護者への建設リーダー研修を、12校(前述の研修の対象校16校から覚書2を締結)で各5回実施する。研修のテーマは、建設資材収集と記録、施工管理、保護者間の合意形成、土壌安定化ブロック(SSB)製作、建設技術など。

研修を完了した12校で、保護者参加による小規模な施設拡充—SSB製作、トイレ・倉庫造り、土壌保全など—を行なう。まず、リーダーと保護者がSSBを製作する。現地資材収集とSSB製作が目標数に達した後、トイレか倉庫を建設。12校のうち、教育施設周辺や校庭での土壌侵食が深刻な学校では、土壌保全も実践する。

建設日には、当会も建設専門家を派遣し、建設リーダーとともに資機材の適切な管理と質の高い建設作業を協働して行なう。

■子どもの健康を守る保護者の活動

県知事事務所、次に1教育区の関係者会議で合意形成をする。

各種研修の手順書を作成—子どもの保護、プライマリヘルスケア、エイズの理学的知識と社会的側面、HIV感染予防と陽性者との共生、早期性交渉と妊娠予防。

初等学校10校の保護者のリーダーに子どもの健康を守る研修を実施する。保護者リーダーによる学習会を支援する。

国内活動

2018 年度活動報告

■ 広報

- ◆ 会報『CanDo アフリカ』(A5判)を発行
年 4 回、第 82～85 号(2/28・6/21・9/26・12/25)。第 82 号のみ 12 ページ、他は 8 ページ。第 82 号は総会資料号、第 83 号で「新理事の自己紹介」、第 84 号「マラウイ共和国での NGO 登録と事業形成」、第 85 号「マラウイのブランタイヤ市はどんなところ」等の記事を掲載。
- ◆ 『CanDo 20 年の歩み』を発行(A5判、20 ページ、12/25)。
- ◆ ウェブサイト: インターン募集、会報のバックナンバー等の掲載の際に更新。
- ◆ ブログ: ケニアでの活動月間報告を掲載。
- ◆ facebook: 活動の写真やインターン募集を投稿。
- ◆ 報告会: 「ケニアでの 20 年の活動を振り返って」(7/25)、「2015 年に始めて 4 年のマラウイでの調査で知ったこと、2019 度からの活動で目指すこと」(12/19)を開催。
- ◆ イベントに出展: グローバルフェスタ JAPAN 2018 でパネルを展示とゲームのコナーを設ける(9/29)。

■ 他団体・機関との連携・協力

- ◆ 教育協力 NGO ネットワーク(JNNE)加盟・運営委員(永岡・佐久間)
- ◆ (特活)国際協力 NGO センター(JANIC)正会員

■ 活動経験の提供・講師派遣

- ・東京保健生協千駄木支部で講演—永岡宏昌(8/4)
- ・(特活)国際協力 NGO センター主催「NGO 職員によるキャリアセミナー in GFJ2018」でトーク—事務局員 飯野ちひろ
- ・東京英和女学院大学大学院の連続セミナー「SDGs の現在」で講義—永岡(12/7・12/14)

2019 年度活動計画案

■ 広報

会報を年 4 回発行。ウェブサイトのリニューアルする。ブログ、facebook に投稿。イベントに出展する。

■ 他団体・機関との連携・協力: 継続する。

■ 活動経験の提供・講師派遣: 継続する。

組織運営 総会・理事会／スタッフ／支援および事業委託元機関・団体

2018 年度報告

◇ 年次総会: 3 月 18 日、2018 年度年次総会を開催。2017 年度活動報告・会計報告を承認。役員改選で理事 8 人、監事 1 人、準理事 2 人を選任*。定款 54 条(公示の方法)を変更—貸借対象表についてはホームページで行なう。2018 年度活動計画・予算を決定。
* 理事—井本佐保里、佐久間典子、永岡宏昌、中沢和男、藤目春子、明城徹也(以上、再任)、國枝信宏(新任、現監事)、鶴田伸介(新任)／監事—加藤志保(再任)／準理事—満井綾子(再任)、國枝美佳(新任、現理事)。

◇ 理事会: 第 1 回理事会(3月18日) 総会にかけの議案を確認／第 2 回(3月18日) 代表理事に永岡を選任／第 3 回(8月11日) 2018 年 1 月～7 月の活動と会計関係の報告、2018 年 8 月～12 月の活動計画案と資金繰りを確認／第 4 回理事会(12月23日) 2018 年度活動報告案暫定案、2018 年 1 月～11 月の会計関係の報告を確認、2019 年度活動計画案と予算案を検討。

◇ 監査: 1 月、ナイロビ事務所での監査法人 Easterbrook&Co.による外部監査、2 月、東京事務所での監事による内部監査を実施。

◇ スタッフ—ケニア
事業責任者(代表理事兼任): 永岡宏昌(1～

3 月、5～6 月)／調整員: 岩崎敏実(～1 月)、橋場美奈、高梨由美(以上、～2 月)、宇野由起信(～3 月*)、大門史織(～4 月*) *マラウイ参照

調整員: カンダリ・ムロンジア／調整員助手: フレドリック・ザンギ、ニコラス・キョコ、ジュリエター・サミュエル、フェイス・ムモ、ベンジャミン・マウエウ、キャロライン・ヤータ、レイチェル・ムトウア、アントニー・カプティ、キャロリン・ピーター／専門家: 建設—フランシス・ムエンドワ、キエマ・ムワンガンギ／教育—マーガレット・ムトウガ／保健—ジェイムス・キズク、ミルカ・カワシア・ゾビ、ジョセフ・マルキ(以上、～2 月) インターン: 加藤美奈(～3 月)、田中克昌(～2 月)、瀬田麻美子、篠原和珠(以上、～4 月)、井町友香(2～3 月)

◇ スタッフ—マラウイ

事業責任者: 永岡(3～4 月、6 月、8～11 月)／調整員: 宇野(3 月～)、大門(10 月～)

◇ スタッフ—日本

代表理事: 永岡／事務局長: 佐久間典子／事務局員: 飯野ちひろ

◇ 出張 * 永岡はスタッフの項に記載
ケニア: 佐久間(3～4 月)／マラウイ: 飯野(5～9 月)

◇ 支援および事業委託元機関・団体
外務省日本 NGO 連携無償資金協力／(独行)国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業(パートナー型)／外務省 NGO 海外スタディプログラム／Yahoo! ネット募金(募金受付)

事務局から

2019 年度年次総会を開催します

日時: 2019 年 3 月 30 日(土) 14:00~16:30

会場: 不忍通りふれあい館 3 階会議室 (東京メトロ千代田線 根津駅から徒歩 2 分)

議題: 2018 年度活動報告・会計報告/2019 年度活動計画・予算書/

定款修正/その他

* 会員の方は同封の案内を参照してください。

報告

◇組織

○2018 年 12 月 23 日、第 4 回理事会を開催。
2018 年度活動報告暫定案と 1 月~11 月の
会計状況の報告を確認し、2019 年度活動計
画案と予算案を検討しました。

◇支援

○2019 年 1 月 28 日、外務省と「パロンベ
県教育施設改善に関する初等学校保護者
の参加意識の強化事業」の日本 NGO 連携
無償資金協力贈与契約を締結 (36,701,222
円を限度。2019 年 1 月 28 日~2020 年 1
月 27 日)。

◇国内活動

○2018 年 12 月 19 日、汐見地域活動センタ
ーで CanDo 報告会~2015 年に始めて 4 年
のマラウイでの調査で知ったこと、2019 年度
からの活動で目指すこと~を開催しました。

人の動き

- ・2018 年 12 月 19 日、調整員 宇野由起信
がマラウイから一時帰国。
- ・2019 年 1 月 6 日~27 日、代表理事(兼事
業責任者)永岡宏昌がマラウイに出張。
- ・1 月 28 日、宇野がマラウイに出発。
- ・2 月 4 日、永岡がマラウイに出張。

■次号は 6 月に発行の予定です。

CanDo アフリカ [第 86 号]

2019 年 3 月 8 日発行(3 月)

発行人: 永岡宏昌 編集人: 佐久間典子
発行: 特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会 (CanDo)
〒110-0001 東京都台東区谷中 2-9-14 第 2 森川ビル B 号室
電話/FAX: 03-3822-1041
電子メール: tokyo@cando.or.jp
ウェブサイト: <http://www.cando.or.jp/>
郵便振替: 口座番号 00150-2-15129 加入者名 アフリカ地域開発市民の会